

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

今日の自動車産業を取り巻く急速な変化の中、自動車整備に関わる人材養成機関として関係企業等と連携し、より実践的・専門的な教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

自動車整備に関わる企業、団体、また「環境」の専門家である大学教授、本校職員で構成し教育内容の充実を図っている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
板橋 英之	国立大学法人 群馬大学大学副学長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	②
鈴木 昭彦	群馬県自動車車体整備協同組合	〃	①
早野 智明	日産プリンス群馬販売株式会社	〃	③
青木 泰則	トヨタカローラ高崎株式会社	〃	③

<学校職員> 橋本曉夫校長代行 吉田宏副校長 岩村昌明副校長 加藤英俊統括部長 川島利彦教務部長 岡本恵進路部長

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間2回開催

(開催日時)

第1回 令和4年7月予定

第2回 令和5年2月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

ハイブリッド車、電気自動車、水素燃料電池車(HIV)等の新技術の教育に関わる意見等を受け実習授業を実施。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

自動車整備士として現場で求められている知識・技術を修得するとともに職業人としての生き方・心がまえを学ぶ機会として企業で活躍している方から直接、実習授業を指導していただく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

企業の有する新技術の車両による解説、実習の実施。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
自動車整備作業	エンジン、シャシ、電装品に関する点検項目と点検方法、故障原因の探求方法と基本手順。	群馬日産自動車(株)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

新しい自動車の開発・普及がめざましい自動車整備業界における人材育成を円滑に遂行するため、企業等と連携し不断に新技術の講習を行うとともに、学生理解に基づく指導力向上のための研修を推進する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

○研修名「マツダセミナー2021」(連携企業等:(株)関東マツダ) ○期間:7月2日(金) ○対象:二級自動車整備科教員等 ○内容:スカイアクティブ・ディーゼルエンジンの技術・整備技術

②指導力の修得・向上のための研修等

○研修名「カウンセリング研修」(連携企業等:高崎経済大学) ○期間:令和3年12月24日(金) ○対象:本校全職員 ○内容:高崎経済大学のカウンセラーによるカウンセリング演習(学生の心情・心理の理解、助言指導の方法と実際)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

上記の研修会は今後とも実施予定(上記の他に日産電気自動車技術講習会を実施)。

②指導力の修得・向上のための研修等

上記の研修会は毎年、計画されており今後とも実施予定。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価委員会が行った評価を外部の関係者に評価していただくことでより客観的・公正な評価結果となる。教育の質保証とともに今後の教育活動の充実に資するものである。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育の理念、教育方針、重点目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教育活動、学校運営等の全般にわたって現状と課題を確認する資料として活用。改善や見直し、新たな企画等について全職員から意見・アイデアを求めている。また、学校評価報告書を作成しホームページに掲載、公表している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
早野 智明	日産プリンス群馬販売株式会社	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
千明 正信	(株)千明自動車	〃	〃
原澤 学	関東いすゞ自動車株式会社	〃	〃
粕川 寿美夫	粕川自動車	〃	PTA関係
飯野 貴行	(株)ホンダカーズ群馬	〃	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ への掲載・学校評価報告書の提供等(7月公表))

URL <http://www.gaus.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業が求める自動車整備士を育成するため企業等との連携が必要不可欠である。本校はそうした観点から教育活動を進めており、企業等の関係者に情報提供を行うものである。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育方針、重点目標
(2)各学科等の教育	教育活動
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生支援
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	重点目標達成についての評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	法令等の遵守、地域との連携、社会貢献・地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページへの掲載、学校評価報告書の提供等 URL <http://www.gaus.ac.jp>